



令和8年度 新旭地域人権研修会

講師 滋賀県人権センター 松浦 広明 さん

演題 「インターネットと人権 ～被害者にも加害者にもならないために～」

7月19日(金)19時から新旭地域人権研修会を開催しました。当日は43名の方にご参加いただき、滋賀県人権センターの松浦広明さんから「インターネットと人権～被害者にも加害者にもならないために～」と題して、お話をいただきました。「デジタルタトゥー、知っていますか」から講演が始まり、SNSの情報が一瞬に世界中に広がり、良いことも悪いことも一生消えない。そのためSNSで発信する場合は、自分の家の玄関に貼りだしてよい情報かを確認して、よいものだけを発信する。また、「破壊の平等」という言葉があり、それは他人を引きずりおろして自分との平等を保つ行為であり、その行為がSNS上の人物を特定し、誹謗中傷を繰り返したりすることにもなる。自己肯定感の喪失や自己尊重の低下は他者への攻撃的な排除を招く可能性があるかと教えていただきました。

この研修会で、安易な気持ちでのSNSの投稿は、意図せず被害者にも加害者にもなってしまうこと、ネット問題はあくまでも結果であり、人々のしんどさがSNSに向かない社会が必要であることなどを学びました。



令和8年度公民館教室の活動風景



茶道教室

6月から始まった茶道教室も、回を重ねるごとに緊張もほぐれ、小学生もテーブル式お手前の作法を大人の方と一緒に熱心に学んでいます。お抹茶も美味しいと小学生にも好評です。



子どもアトリエ教室

第3回目はスクラッチアート、第4回目では、「巨大空想生物プロジェクト」というテーマで、工作を制作しました。スクラッチアートでは、削る度にカラフルな色が顔を出し、幻想的な作品に仕上がりました。工作では、アルミホイルを1本使用し、発想豊かなダイナミックな空想生物や動物が出来上がりました。



着付け教室

5月から始まった着付け教室も中盤に入りました。着物の知識、帯の結び方やたたみ方など基本的なことを教えていただき、今は様々な着物の着方を学んでいます。丁寧な先生の指導の下、皆さん熱心に練習されています。自分で着付けた着物姿のお写真は、素敵ですね。

新旭青少年学区民会議

新旭町内の小中学校、新旭養護学校にお願いしていました「明るい地域づくり」の標語が出そろいました。今年は、507点もの応募作品があり、7月6日(月)に「青少年家庭部会」で選考し、13点の優秀作品が決定しました。

7月25日(土)に学区民委員と小学生でプランターに優秀作品をイラストと一緒に描きました。9月頃には、花を植えて地域の小中学校、子ども園、養護学校に配布する予定ですので、ぜひ行かれた際には、ご覧ください。



図書室より「8月のおはなしかい」

〇日時：8月20日(木) 10:30～11:00

〇場所：(新旭公民館3階) 〇お問い合わせ：新旭図書室 25-2811



1	土	
2	日	
3	月	(図書室休み)
4	火	休館日(図書室休み)
5	水	
6	木	(図書室休み)
7	金	
8	土	⑤子どもアトリエ教室(9:30～11:30)
9	日	⑤茶道教室(9:30～11:30) ④アロマヨガ教室(午前・午後)
10	月	(図書室休み)
11	火	(図書室休み) 山の日
12	水	休館日(図書室休み)
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	(図書室休み)
18	火	休館日(図書室休み)
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	④書道教室(13:30～15:00) ⑥着付け教室(13:30～15:30) ⑥子どもアトリエ教室(9:30～11:30)
23	日	⑥茶道教室(9:30～11:30)
24	月	(図書室休み)
25	火	休館日(図書室休み)
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	⑤アロマヨガ教室(午前・午後) (10:00～12:00・13:30～15:30)
31	月	(図書室休み)



高島市観光物産プラザ内 新旭公民館
〒520-1501
高島市新旭町旭1丁目10-1
TEL25-5500 FAX25-5571